給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再口）第１０１３４号

東京都三鷹市深大寺２－12－10
再生債務者　中野　清司

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年４月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再口）第６号

岡山県赤磐市福田706番地
再生債務者　重松　功

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月10日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（再口）第１号

宮崎県都城市久保原町５街区16号
再生債務者　臼井　正吾

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月10日
宮崎地方裁判所都城支部破産係

平成２３年（再口）第１４号

仙台市宮城野区白鳥１丁目28番30－405号
再生債務者　佐藤　潤治

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月10日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２３年（再口）第１２号

愛知県愛西市諏訪町中松239番地１
再生債務者　荻野　豊

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再口）第３号

神戸市北区鹿の子台北町８丁目２番98号
再生債務者　小南　恵里

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月10日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２３年（再口）第１０００４号

茨城県日立市神峰町４丁目16番７号
再生債務者　米田　弘美

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年５月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月11日
水戸地方裁判所日立支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年七月一日です。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月二十九日
掲載頁　五十四頁（号外第一四一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月二十日
掲載頁　一一七頁（号外第一二九号）
平成二十四年五月二十二日
東京都千代田区富士見一丁目一番八号
（甲）株式会社フォトロン
代表取締役　布施　信夫
東京都千代田区永田町一丁目一一番三〇号
（乙）株式会社ＩＭＡＧＩＣＡデジックス
代表取締役　塚田　眞人

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十四年七月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十四年六月二十五日に予定しており、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年二月二十八日
掲載頁　七十四頁（号外第四十四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月二十七日
掲載頁　一〇三頁（号外第一六三号）
平成二十四年五月二十二日
東京都新宿区揚場町二番二〇号
（甲）株式会社ベストクリエイト
代表取締役　小田部　貴
東京都新宿区揚場町二番二〇号
（乙）株式会社モバイルサイネージ・ジャパン
代表取締役　後藤　美行

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十四年七月一日であります。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月十五日
掲載頁　八十一頁（号外第一五六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月十二日
掲載頁　八十七頁（号外第一五三号）
平成二十四年五月二十二日
東京都文京区関口一丁目四七番一二号
（甲）株式会社リット
代表取締役社長　古屋　和利
横浜市港北区新横浜二丁目七番二〇号
（乙）株式会社エヌ・ケー・ワイ
代表取締役社長　古屋　和利

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月二十七日
掲載頁　一〇〇頁（号外第一六三号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月二十八日
掲載頁　一〇六頁（号外第一三八号）
平成二十四年五月二十二日
東京都中央区新川一丁目二四番一号
（甲）株式会社ディーブイイー
代表取締役　吉田國太朗
東京都中央区新川一丁目二四番一号秀和第二新川ビル六Ｆ
（乙）株式会社ＴＯＳ・デバイス
代表取締役　木村　浩